



## 三井住友トラスト・アセットマネジメントがデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>株式の変更報告書を提出（保有減少）



デジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少提出者1の住所変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式保有比率は、5.76%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2018年12月14日。